

よくある質問 Q & A

Q 利用するには?

A まずはお住まいの市役所に電話し、「自立相談支援機関につないでください」とお問い合わせください。



Q 対象者はどんな人?

A 働きたい。でもすぐに働くことは不安、自信がないという方。働きづらさを抱えている方を対象としています。



Q どんなことをするの?

A ご本人と相談し、得意なことや、やりたいことなどを話し合い、その方に応じた個別プログラムと一緒に考え、実際の職場で働く経験をしていただきます。



Q どれくらいの期間になるの?

A おおよそ3ヶ月～6ヶ月を設定しています。期間中は担当者がご本人の相談に応じながら、継続的に働くことを支援します。

ひとりで悩みを抱えずに
まずはご相談ください。

あなたに合った**働き方**や**生活**を
サポートします。



お住まいの市役所に
お問い合わせ下さい。

まずはこちらへ! /



スマホをかざして
左記QRコードを
読みとりください

自立相談支援機関



大阪府内の
就労訓練事業所



発行

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会

事務局 ☎06-6762-9001

仕事は
人を
変える



中間的就労

就労訓練事業

2019年11月発行

中間的就労とは？

すぐに一般就労することが困難な方のために、**認定事業所**（※1）で、軽い事務作業や清掃作業などの訓練を受け、生活のリズムをつくり、**一般就労を目指す「就労訓練事業」**のことです。

市などの公的機関（※2）と、訓練を受ける方（ご本人・ご家族）、認定事業所の三者で話し合って、無理のない形でスタートします。

様々な人のサポートを受けて
中間的就労から一般就労を目指します。



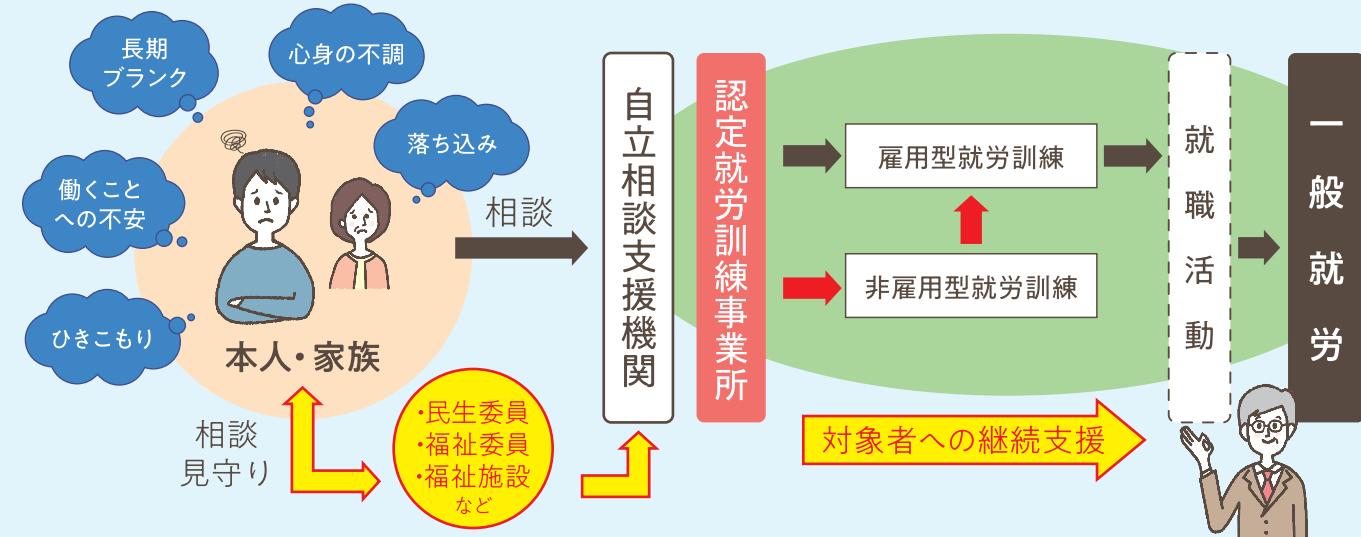
【認定事業所】 (認定就労訓練事業所)とは

中間的就労の受け入れを行う事業所のことです。訓練として就労を体験する形態(非雇用型)、雇用契約を締結した上で支援付きの就労を行う形態(雇用型)のどちらかで行っていただきます。

【市などの公的機関】 (自立相談支援機関)とは

様々な機関や制度と連携して、相談者の自立に向けた支援を行う相談窓口です。どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な計画を作成していきます。

中間的就労のイメージ



中間的就労を体験してみて…

ご本人の声

人と話すのが苦手で自宅に引きこもっていた40代男性。父親が心配して地域の民生委員へ相談。

訓練で人と話すのが少しづつ慣れてきました。
パソコンの入力作業も練習し
1年後事務員として就職できました。
自分に自信がつき明るくなになると
周りから言われます。

ご家族の声

大学を中退し就職活動を行うもうまくいかなかかった30代の男性。母親が心配して自立相談支援機関に相談。

訓練中は
周りの職員さん達に
声を掛けてもらったり
良くしてもらいました。
自宅近くの老人ホームで
シーツ交換と居室掃除の
スキルを活かして
頑張って働いています。